

## 1 自己評価及び第三者評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870800964		
法人名	株式会社ジョイ		
事業所名	グループホームハッピージョイ		
所在地	神戸市垂水区桃山台7丁目5番10号		
自己評価作成日	令和2年5月20日	評価結果市町村受理日	令和2年7月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.wam.go.jp">http://www.wam.go.jp</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウォッチ		
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号		
訪問調査日	令和2年6月19日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設17年目を迎え、開設当初にご入居された利用者は重度化されてきているが、理念でも掲げている「住み慣れた場所で最後まで」に基づき当施設でのご入居を継続出来るよう体制を整えている。平成31年7月からは、訪問看護との24時間連携体制を取りより安心に過ごして頂けている。又アットホームな環境の中で穏やかな生活を送って頂けるように敷地内の庭の一角に畑を作り、野菜作りを行っている。水やりや収穫は利用者にも手伝って頂き日々の成長を楽しめている。

## 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】・開設17年を経過しているが、施設内は17年経過を感じさせない清潔感が保たれている。・早い段階で状態変化に気づき早期発見に取り組んでいる。・看護職員が配置され、訪問看護ステーションとの連携体制が整っている。・長く勤務している職員が多いのでチーム体制が安定し、良い支援が展開されている。

【工夫点】・地元消防団の男性職員の指導等で避難訓練等適切に実施と共に職員全員に対し報告・指導が適切に行われている。・事業所の庭の一角に畑があり、収穫から共に行い。料理にこれらの野菜を取り入れている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住む人の気持ちを大切に。日常生活の全てがリハビリテーション。家族のようなケアを目指すを基本方針とし、家庭的な環境の元で終末ケアまで受け入れることを目的としている。家庭的な環境の元で可能な限り自立に向けての個別ケアを行い終末ケアまで受入れる事を基本方針としている。	地域密着型サービスの事業所理念とも言える3つの基本行動方針を明確にし、家庭的な環境を重視し、自立に向け個別ケアを行い日々夕礼で共有実践に繋げ、又終末ケアの受入れも行っている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアの方との散歩。近隣の夏祭り文化祭に可能な限り参加している。散歩時に挨拶するなど交流を持つようにしている。	運営推進会議に参加の自治会員よりの自治会情報を参考にして夏祭りや文化祭等に参加や地域ボランティアの方との散歩時に地域の方々と挨拶等地域の一員として日常的に交流している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで、認知症の方への対応や専門施設として具体的な支援方法などをお伝えしている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での活動や取り組みなどの報告。地域活動要望などを議題にあげ相談意見交換している。地域の行事や催し物を教えてもらい参加している。	4月会議は新型コロナウイルスの緊急事態宣言発令中故中止としたが、2月迄は桃山台あんしんすこやかセンター、元民生委員、自治会員や入居者を加え定例報告、医療状況等報告後意見交換し、そこでの意見等サービス向上に活かしている。	事故やヒヤリハット数等職員間では把握し発生防止に努めているが、運営推進会議にても定例議題として件数推移等積極的な公開が望まれる。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	神戸市主催の研修などに参加。神戸市介護保険課の担当の方と情報交換。わからない事などは電話で相談している。	神戸市主催の研修等参加し介護保険課担当と情報交換や日常的にわからない事等電話で相談し、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような行為が身体拘束に該当するかを廊下・更衣室に掲示している。玄関の施錠は、目の前に川があり、危険なので職員により開錠方式をとっている。	身体拘束研修を行い、また身体拘束に該当する不適切ケア等職員会議で纏め各階廊下・更衣室等に掲げ理解を促し身体拘束をしないケアの実践を推進している。玄関施錠は施設前に川があり、施設外道路より下りれる側道あるため、日中も職員による開錠としている。	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎年高齢者虐待防止の職員研修を行っている。職員アンケートを実施し、職員間での意識注意を払っている。	年2回虐待防止研修を計画に基づき実施し、昨年度職員アンケートを実施し、特にグレーゾーンに關し意見交換し、職員間での意識向上に努めている。	

自己 自己 者 者 第 三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8 (7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について職員研修を行っている。制度の内容を理解し、必要な人に提供できるよう心掛けている。実際に制度を活用されている方も数名入居されている。	成年後見制度活用者が数名おり権利擁護に関する研修を年1回行い制度の理解につ努め、活用者の司法書士、行政書士等訪問時には関連情報を得て活用できるよう支援をしている。	
9 (8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際に契約内容の説明をし、納得して頂いた上で契約している。契約後でも疑問があればその都度管理者が説明している。	契約の締結、解約等の際は、利用者の関心事を明確にし、これらに対し十分な説明を行い理解・納得を図っている。	
10 (9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護計画と共にご家族様に要望アンケートの記入をしていただいている。来所時や電話でも意見要望をお聞きし、反映している。	運営に関する利用者、家族等の意見や要望は、介護計画と共に家族には要望アンケートや来所時や電話連絡時等を活用し意見要望を聴き反映している。運営推進会議議事録は玄関に置き自由に閲覧可能としている。	
11 (10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員アンケート定期的な面談を実施している。日々相談や提案を聞き意見を反映している。	施設長及び主任は設立時より勤務で1昨年前任施設長及び主任退職で赴任の背景故、職員も意見等出しやすい雰囲気を維持している。職員アンケートや定期的な面談を実施し、職員提案で車のバッテリー維持も兼ね月2回ドライブDAYとして外出をしている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間のコミュニケーションとチームワークを大切にし、何でも話し合える環境を作っている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修(オムツなど)やその他の外部研修に参加したり、介護指導を行っている。外部研修で学んだ事は、職員会議で報告し話し合っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議などに参加し、他施設の良い面を取り入れ自施設のサービス向上に取り組んでいる。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所面談時に入所についての説明や要望の聞き取りを行っている。入所後は早く馴染んで頂けるように常に声掛けし、不安を取り除いて頂けるように心掛けている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前面談時に家族様の要望の聞き取りを行っている。入所後もご様子の報告を行い関係作りに努めている		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様と相談利用者の状態を考え希望に添えるように支援している。特養待ちをされている方の受け入れも行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗い、洗濯物置み・園芸などに取り組んで頂き役割を持って生活して頂くよう対応している。利用者様から色々な経験談を聞きながら共感し同じ時期を過ごすことで関係を築いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	納涼祭や敬老会のイベントで家族様が社交ダンスを披露してくださったり、イベント時にお手伝いして頂き職員ご利用者共に、作りあげて行くようにしている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人友人の方との面会、外出などして頂いている。又友人が受診に連れて行ってくださる事もある。	地域に暮らす馴染みの知人・友人とのつきあいがを続けられるように、面会いに来てもらったり受診など出かけていく場面をつくっている。これまでの関係が損なわれないよう継続的な交流を積極的に働きかけている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	週一回の音楽療法、月一回の合同レクレーション。月何回かは、ドライブデーも設けている。フロア問わず利用者様が交流出来る機会を作っている。		

自己 第三者	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もハガキや電話で近況を知らせてくださったり、その家族様がボランティアで来所してくださったりしている。又退所後も相談を受け付けている事を家族様にお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話を通じてご本人の意向を聞き取り利用者様の意思を尊重し自立支援出来るよう援助している。	本人にとってどのように暮らすのが良いか、職員全員が一人ひとりの思いや意向について関心をはらい把握しようと努めている。夕礼、フロア一会議、全体会議を活用し本人はどうかの視点で意見を出し合い検討している	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族様、友人から情報を頂き職員が把握共有するように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活での会話。表情や行動などの日常動作など観察し、現状把握に努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間ではフロア会議などで意見を出し合い。ご家族様は電話や書面で意向の確認を行い作成している。	介護計画は6か月に1回見直しをしている。業務をこなすための計画ではなく、利用者主体の暮らしを反映した計画になっている。家族への意向アンケートを実施し「散歩を増やしてほしい。」等思いや意見を取り入れている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録、業務日誌、ホワイトボードによる申し送り、口頭での申し送りなどで職員間の情報共有を徹底している。その上で計画作成している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	マッサージや散髪などの訪問。眼科、皮膚科・歯科など必要に応じ、往診して頂ける体制をとっている。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の公園そうじや盆踊りに参加したり、ボランティアの方との散歩など本人の力を引き出せるように支援している。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への受診、往診を希望される方は引き続き利用して頂けるよう支援している。又医療も24時間対応の体制になっている。	本人が馴染みの医師による継続的な医療が受けられるよう本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。適切な医療を受けられるよう事業所看護師と訪問看護ステーションとの情報共有や連携体制が整っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と24時間連携体制をとっている。週に1回訪問看護師が施設に来て利用者の状況確認し、職員と情報交換しながら対応している。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に介護サマリーを作成し病院へ渡している。退院前には病棟ナースや担当相談員と情報交換を行い退院後の受け入れ体制をとっている。	入院によるダメージを極力防ぐように入院時は入院に至る経緯や本人の状況や支援方法に関する情報を提供している。早期の退院に向け家族との話し合い及び連携室と事業所看護師による回復状況等情報交換をしながら速やかな退院支援に結び付けている。	
	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいく	当施設の理念が「最後の住居」であるように、職員はターミナルケアを共有している。24時間対応による医療体制を整えている。	本人や家族の意向、本人にどうあったらよいのか、事業所が対応しうる最大の支援方法で医師・訪問看護との連携のもと医療体制を整備している。事業所では看護師を配置しており、状態変化や医療面での相談・助言・対応ができチーム支援の体制は整っている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変時のマニュアルを作成し、職員研修を行っている。AED研修も年に2回行い全職員が使用できるよう心掛けている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練・消防訓練を実施し、職員全員に対して報告・指導を行っている。	年2回避難・消防訓練を、地元消防団に入っている男性職員主導により実施し、適切な訓練を行い昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、地域との協力への体制も築いている。	2階倉庫に備蓄用品を保管している。備蓄品リストを整備し、年1回は備蓄期限確認等を行うことが望まれる。

自己 者第 三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合った言葉かけや対応をし人格を尊重し「否定せず」に接する。又プライバシーは厳守している。	職員が利用者に向け発している言葉の内容や語調等が、利用者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねるものになっていないか、フロアー会議を活用し職員間で常に話し合い日常的な確認と改善に向け取り組んでいる。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の場面では、ご利用者の選択を最優先にして支援するように努めている。又選択された事はその気持ちに添えるように心掛けている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースに合わせて過ごして頂いている。レクリエーションの参加は自己決定を促している。又それぞれのペースに合わせて行っている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択は、出来るだけ自己決定して頂き、姿見鏡を設置している。ご自分で日々髪形を変えて過ごされている方もいる。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食後に下膳して頂いたり、アーブル拭きも手伝ってくださっている。食前に今日のメニューをお伝えし、その食事についての想い出や味などを職員と利用者様とでお話しし、楽しんで召し上がっていただくようにしている。	利用者と一緒に育て収穫した畑の野菜をサラダなど一品に取り入れている。食事を楽しむために食前の嚥下体操やメ献立のお話など食欲を引き出す工夫をしたり、片づけやテーブル拭きなど個々の力を活かしている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量水分量は摂取表にて管理を行い、一日を通して確保出来るようにしている。利用者様の咀嚼・嚥下状態に合わせて刻んだりペースト状にしたりして提供している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。夜間は、義歯の消毒。個別で液体歯磨きなども使用している。		

自己 自己 者 者 第 第 三 三	項 項 目 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、個々の排泄パターンの把握に努めている。個人に合った時間毎のトイレ誘導を行い自力排泄の支援をしている。	一人ひとりのサインを全職員が把握し、トイレでの排泄が可能にするために「行きたいときにトイレに行くことができる」よう、本人の生活リズムに添いあからさまな誘導ではなく、極力本人を傷つけないよう配慮し対応している	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表、便コントロール表を活用し、状況を把握し医療職と連携をとりつつ便秘予防に努めている。散歩・体操・水分量にも気を付けている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の意思タイミングに出来る限り対応し、入浴して頂いている。季節に合わせ柚子湯・菖蒲湯なども取り入れている。	一人ひとりの生活習慣やその時の希望を大切にし週2~3回入浴していただく。入浴を拒む人に対しては、言葉がけや対応の工夫で入浴支援を試みている。炭酸泉使用や特殊浴槽など重度化への環境も整備されている	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ個々の生活習慣に合わせた就寝時間に対応している。又夜間は、安心して入眠して頂けるよう職員がそばにいたり、声掛けするようにしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診・往診後の処方の変動がある場合は、看護師から説明を受けファイル確認をする。服薬介助時は声出し確認をし、誤薬には注意している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあった時間の楽しみ方をして頂けるよう支援している。それぞれの方に合わせたレクリエーションを考え、おやつなども個々の好みをお聞きしている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員やボランティアと一緒に近所を散歩したり、家族様との外出も楽しめている。	外出はその人らしく暮らし続けるため重要なこととして支援している。毎月曜日はボランティアとの散歩、職員との買い物や散歩、気分転換をかねて戸外に出る機会を持つためドライブに出かけている。	

自己 自己 者 者 第 三 三	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と一緒に買い物に出掛けて品物を選んでレジでお金を払うところまで支援していましたが、現在はトラブル防止の為お金の所持などはしていません。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いなどご本人に書いて頂きお出ししている。ご本人希望ある時などは、家族様にお電話し会話を楽しんで頂いている。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには、利用者様と職員が一緒に作った壁画を飾り、過度な飾りつけより落ち着いて過ごして頂けるスペース作りを心掛けている。	各階共用スペースは広く、又共用空間は利用者にとって不快や混乱を招くような刺激がないよう配慮し、食事提供の壁には毎月利用者と共に作成した壁画を飾る等生活感や季節感を取り入れ居心地よく過ごせる工夫をしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	居室、ダイニングスペース、ソファスペースに分け、お好きな場所で自由に過ごして頂けるよう工夫している。		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や装飾品を持ち込まれている。又、仏壇も持ってこられ安心して過ごされている。	居室は、本人や家族と相談し、ベットや衣類収納の施設備品以外は、使い慣れた家具や装飾品、仏壇等も持ち込み本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており車いす、歩行器の方の移動も可能になっている。又、手すりも設置しており利用者が、自由に安全に歩行出来るように工夫されている。		